

教育問題の社会学的考察（Ⅱ）

—— 校内暴力問題の言説分析を中心にして ——

太田佳光

（教育実践研究指導センター）

（平成9年9月30日受理）

A Sociological Study of Educational Problems (II) An Analysis of Discourse of School Violence

Yoshimitsu OOTA

1. 問題の所在

情報化社会という言葉を持ち出すまでもなく、現代社会における情報の持つ意味は大きい。中でも、1980年代より社会問題化した「教育問題」は、マス・メディアによる情報産出に拠る所が大きいと思われる。すなわち、マス・メディアが、いつ、どのように、どの程度その問題を取り上げるのか。また、その語られ方や情報量の過多から、「教育問題」に関する私たちの日常的意識（社会的現実）は、多大な影響を受けると想定される。⁽¹⁾

本研究では、そうした「教育問題」のうち、いわばその発火点ともいえる校内暴力問題を分析対象とする。校内暴力を対象としたのは、その問題がすでに収束したものとして考えられ、現在マス・メディアで取り上げられることもほとんどなく、その問題の変容をトータルに見ることができると考えたからである。とりわけ、本稿では、どのように校内暴力が、あるいは学校が、教師が、子どもがマス・メディアで語られてきたのか。そして、その語られ方は変化してきたのか。もし変化してきたのなら、それはどういった方向に変化したのかなどを分析し、マス・メディアが「教育問題」に関する情報産出をどのように行ってきたのかを、跡づけることにする。そして、こうした状況が、教育問題研究にどのような課題をもたらしているのかを、明らかにしたい。

特にマスメディアなどの語り方に着目した、このような分析の視点は、一般に言説研究と呼ばれる。言説とは、「身近に『論じられ述べられたこと』といった意味から『学説の全体ないし一部』といった意味に至るまで実に幅広く使われている。」が、その内のいくつか「保存されていく『言説』には、説得的な力を持ち、それ自体を相対化して分析の手を加えることなど考えられないほど聖域化して自明視され、権威の源となり、人々を幻惑して呪縛させるような

力、つまり『聖性』とでもいうべき性格が付与されていく。」ものと考えられている。⁽²⁾

なお、分析に使用する資料は、主として新聞記事（朝日新聞を中心に読売新聞を含む）である。新聞記事を資料として用いたのは、それが、メディアの中で最も継続的な分析が可能であると考えたからである。

2. 校内暴力問題の生起と収束

既に、校内暴力の生起と収束に関しては、モラルパニック論による分析から、以下のような点を指摘した。ここで、モラルパニックとは、「ある事態、出来事、個人、集団などが、社会的価値や関心にとっての脅威と定義され、その意味づけがマス・メディアによって固定化され、文筆家、聖職者、政治家その他の右翼的な入々が道徳防衛のためのバリケード構築に乗りだし、社会的に信望のある専門家たちが診断を下し、対策を提言し、それへの対処法が創出される、そのような事態である。」⁽³⁾

こうしたモラルパニック論の視点からみた校内暴力問題の生起は、第一に「教育問題としての報道」によることがあげられる。すなわち、朝日新聞における校内暴力報道の始まりは、「事件」としての報道ではなく、「社会問題」としての報道であったことが指摘できる。例えば、1978年10月に生起した校内暴力事件、いわゆる「中野七中事件」は、対教師暴力に対する危機感を中心に、毎日新聞により約一カ月間にわたり集中的に事件として報道された。ところが、毎日新聞によるこのような一連の報道にもかかわらず、朝日新聞にはその事件の記事は一切掲載されなかった事実がある。つまり、こうした事例からわかるように、ある事態がニュースになるかどうかは、マス・メディアがそれを問題ととらえるかどうかにかかっていたことになる。常識的に考えても多くの校内暴力事件は、それ自体は軽い傷害事件であろうし、一般には新聞報道されるほどの「事件」として成立しにくい。ただ、生徒が教師を殴るという、あってはならない出来事への社会的関心が、こうした報道を生起させると想定できる。すなわち、結果的に、マスメディアがその事件をどうとらえるかが、このような教育問題を構成する際の大きな要因と考えられるのである。⁽⁴⁾

第二に、校内暴力問題の収束は、「いじめ問題という新たな教育問題報道への同化」として考えることができる。校内暴力の報道がピークを迎える1983年9月末から、連続4回放送されたNHK番組のいじめ特集は大きな反響を呼ぶ。その後、その反響を報じた家庭欄の記事「子供の世界で広がるいじめ 常識破る陰湿な実態」が10月13日掲載される。こうした経緯の後、12月30日「いじめっ子指導に手引書 文部省が来春配布」、84年4月24日「いじめ招く遊び仲間不足 文部省が手引書」、8月15日「いじめっ子いじめられっ子問題 パネル討論会」、11月12日「大阪の同級生殺人 いじめ一段と陰湿化」などとして、いじめ問題が取り上げられることになる。そして、12月29日「校内暴力・万引き大幅減 新たな問題いじめ・凶悪化」として位置づけられ、「いじめ問題」が85年以降の報道の中心となっていくのである。

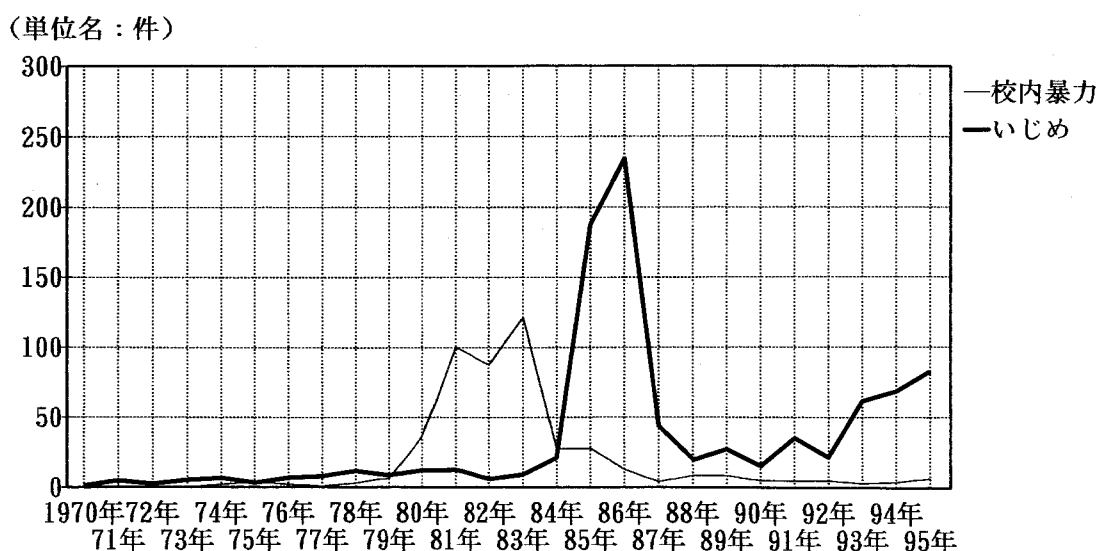
報道内容の変化と共に「校内暴力問題」は「いじめ問題」の中に収束されていく。例えば、1985年9月27日「いじめられ自殺？ 同級生が金持って来い」と、いわき市の自殺事件が当初いじめを原因としていたと報道されたが、10月1日、その実態に校内暴力があることが指摘される。「いじめ・実態は暴行 殴るのにチェーンも」。つまり、これまでであれば校内暴力の問題（生徒間暴力）としてとらえられていた暴力事件が、いじめ問題に移行していることがわか

る。同じような取り上げ方は、その後の学校における暴力事件にも見られ（例えば、11月22日羽田中暴力事件など）、これらの事例から、校内暴力（生徒間暴力）が、いじめという新たな教育問題の文脈の中でとらえられていくことがわかる。そして、86年2月3日、いじめ問題のモラルパニックを生起させたと考えられる中野富士見中自殺事件においても、校内暴力が背景にあることが指摘されるものの、報道の中心はいじめへと収束されることになる。（ちなみに、図1は、朝日新聞における校内暴力といじめ問題の記事数を時系列的に追ったものである。この図からも、校内暴力問題が1984年にかけて収束し、代わって85年からいじめ問題が生起してきたことが伺えよう。）

こうして校内暴力問題は、いじめ問題の文脈の中に、いじめ報道の過熱化と校内暴力減少の報道（例えば84年7月17日「校内暴力峠越す 文部省調査」）と共に収束されていったと考えられよう。もともと、小学校における陰湿ないじめとして登場したいじめ問題は、その文脈を拡大し、校内暴力（生徒間暴力）をその中に収束していったのである。⁽⁵⁾

さて、このようにモラルパニック論を視点とした新聞報道の自然史からは、校内暴力問題の生起と収束が、必ずしもその問題の「実態」だけに起因するものではないことを明らかにした。そこからは、メディア報道の情報量の過多が、私たちの教育問題に対する意識を強く規定することが伺える。つまり、マスメディアがある現象を問題としてとらえる姿勢に、その問題を構築していく可能性を見ることができるのである。

ところで、マスメディアがそうした問題を、どのようなスタンスで取り扱っていたのか。すなわち、情報量の過多ばかりでなく、その情報がどのようなメッセージを私たちに伝えようとしたのか。そうした事を明らかにすることは、マスメディアが教育問題をどのように構築していくかを理解するのに重要な視点となる。さらに、マスメディアが教育問題を構築していくのであれば、どのようにその問題を語り、それが変容していくのかを明らかにしていく必要がある。（例えば、校内暴力からいじめ問題への移行など）そこで次に、マスメディアの教育問題に関する報道内容、その語り方を見てみよう。



※いじめの件数は徳岡秀雄『社会病理を考える』世界思想社、145頁より転載。

図1 校内暴力といじめの記事数

3. 校内暴力問題をめぐる言説

伊藤は、校内暴力に関する雑誌記事の言説分析から、生徒の暴力を理解するレトリックと否定するレトリックを提示した。それは、「疎外された生徒（落ちこぼれ）の異議申し立て」と「教師に暴力をふるうなどもってのほか」という言説に代表されるという。例えば前者を代表する語り方には、「少年たちは自分が受けるはずの授業を妨害しているのである。この行為を『オレたちはそんな授業が受けたいのではないのだ』という異議申し立てと受けとる以外に、教師を含めた大人たちにどんな受けとり方があるというだろう。」後者を代表する語り方には、「車内暴力が社会の敵であるのと同じ重さで、校内暴力も学校という社会の敵なのだ。」といったものがあるという。⁽⁶⁾ また、小田も、雑誌記事の分析から、校内暴力が「教師側の『きつい指導』や『落ちこぼし』にたいする反抗」とする立場と「学校には秩序と教師の権威が必要」とする立場に別れることを指摘している。⁽⁷⁾ では、新聞報道はどのような言説を生み出しているのか。朝日新聞の社説の記事内容から考えてみよう。

1980年2月26日に朝日新聞が、校内暴力を教育問題として報道を開始した翌々日、2月28日の社説「中学生の校内暴力をどうする」において、次のような見取り図が描かれている。それは、伊藤の整理に従えば、「疎外された生徒（落ちこぼれ）の異議申し立て」というレトリックである。すなわち「暴力中学生」は「(家庭裁判所の) 練達の調査官によって、ただの十四、五歳の子どもの素顔をさらけ出す。そして、かれらがいうのは、学校と教師のあり方に対する不満と反感であるという。」そして、かれらの心情が解釈され、次のように語られている。「授業がわからない。どんどん取り残されてゆく。それなのに先生は、わかる子だけを相手にして、自分たちは無視される。おもしろくないから授業中に騒ぐ。ますます邪魔もの扱いされ、力で押さえつけられる。どうせ、ろくな高校には行けそうもない。だからあばれるんだ。」と。さらに、「教師に殴りかかる生徒の胸の底には、教師の助けと愛情を求める心がひそんでいるに違いないと思うと、あえて訴えずにはいられないのである。」と結ばれている。こうした朝日新聞の論調は、基本的にその後の社説に受け継がれていく。

例えば、12月16日の社説「若者は育ちたがっている」では、「校内暴力をふるって問題になった中学生たちと話してみると、その荒れたうわべの内側に、人間として懸命に成長しようとしている苦しみ、ひしひしと感じられる。」「ところが、それを押さえつけ、阻害する力が、大人の側から加えられている。その最大のものが、ゆがんでしまった学校教育の現状なのである」としている。こうした基本的には「偏差値序列」「受験競争信仰」の犠牲者としての子どもという論調の社説は、この他に「その場しのぎ通じぬ校内暴力」1981年8月27日、「満足する若者と荒れる中学生」12月14日、「高校長の死は訴える」1982年3月26日、「子ども問題への視点」12月21日などがあげられる。

一方、読売新聞の社説からは、伊藤の整理に従えば、「教師に暴力をふるうなどもってのほか」というレトリックが読み取れる。例えば、1980年11月13日の社説「暴力を許さぬ強い教師に」では、校内暴力生徒を「幼児性が抜け切らず、不満が暴力に」とし、「暴力を許さぬ毅然とした教育は不可能だろうか」としている。また、1983年2月19日の社説「荒廃を救うのはやはり教師だ」においては、「暴力を絶対に許さないという断固たる姿勢をすべての教師が一致した態度で示すことから、校内暴力の追放は始まる。」としている。朝日新聞においても、暴力が悪であることを大人は教えるべきだとする社説は掲載されている（1980年11月14日「中学

生の暴力に大人の結束を)。しかし、それを社会全体の問題とする点で、また、子どもを犠牲者にとらえる点で読売新聞の言説とは、ずれが存在する。

ところで、朝日新聞のこうした「疎外された生徒(落ちこぼれ)の異議申し立て」という論調が微妙に変化するのには、1983年2月16日「暴力生徒を先生が刺す」という忠生中事件をきっかけとしてである(この事件の内実は、次のように語られている。すなわち、生徒から「原爆病」と揶揄されている弱者としての教師への暴力。それにおびえた教師の防衛としての傷害事件)。

忠生中事件後の2月17日、「それでも教師に頼みたいこと」と題した朝日新聞社説は、校内暴力問題の構造そのものは、これまでの論調を前提としている。すなわち「落ちこぼれ、そして暴力に走る中学生たちが、全国で生み出されている。教育の構造そのものが、生み出している。」しかし、本来犠牲者であるはずの中学生が加害者に変貌することを次のように解釈していく。「落ちこぼれた弱者の立場の子が、暴力で強者になろうとする。」と。また、忠生中事件と浮浪者殺傷事件をカップリングした連載「子どもが弱者を襲うとき」では、「受験競争の重圧にさらされた子たちが、より弱者をなぶることによって、ストレスを解消していた。」そして「弱い者いじめは、いつの時代にもある。しかし、それがひどくなる時代がある。さらに、いまが、そのひどい時代であるように思われる。」とし、過去の生徒間暴力=いじめの光景を描いている。また9月23日「嘆くだけではすまぬ校内暴力」という社説では、「抵抗力の弱い女性教師への暴力が増えたという今回の数字は、横浜で起きた浮浪者殺傷事件を思い出させる。弱者の暴力は、より弱者に向かうという構造が、ここで鮮明にでてきたとも読みとれる。」と結論づけている。いわば、こうした論調の変化も、校内暴力問題の報道の収束といじめ問題の報道の生起に関係していると考えることが可能かも知れない。項をあらためて、そのことを考えてみよう。

4. 子ども中心主義という論調

「疎外された生徒(落ちこぼれ)の異議申し立て」というレトリックが、朝日新聞の論調であったことは、既に指摘した。しかし、忠生中事件をきっかけに、微妙な論調の変化が生じる。それまで、学歴主義社会の犠牲者であった中学生が、加害者としての性格を表面化させたのが、忠生中事件であった。すなわち、これまでの弱者としての「落ちこぼれ」に、さらに弱者としての「いじめられっ子(この場合は加害者の教師)」の存在が表面化してきたのである。例えば連載「子どもが弱者を襲う時」には、つぎのような記事が掲載されている。「子どもたちの世界で『弱者』を選んで、なぶる、という傾向があらわになってきたのは、この数年のことだといわれている。最初は、子どもたちの間の『弱者』を見つけ、それを集団で痛めつけるという形だった。対象として選ばれるのは、体の弱い子、障害のある子、勉強のできない子、家の貧しい子、加えて、いじめられても抵抗しない、あるいは、できないような、おとなしい性格の子どもたちなどだった。特に、最近二、三年は、こうした事件はもはや日常の光景になっている。」「子どもたちのホコ先は、一年ほど前から、大人の『弱者』にも、向けられはじめている。」「子どもたちによる『弱者』に対する無差別な攻撃の光景が、日常の中で、広がっているように見える。その頂点の部分に現れたのが、横浜の、町田の『事件』ではないのか。」

このような朝日新聞の論調は、あくまでも学校教育システムの犠牲者としての子どもという

語り方をくずすものではなく、そうした論調を基盤としながら、新たな事態への対応を行っていることがわかる。こうした朝日新聞の言説を理解するには、越智が指摘した、いわゆる「子ども中心主義」の教育的コードという考えが、適切な視点を提供してくれる。

越智は、広田の所論を参考に、わが国における教育的コード（教育に関わるすべての事象を解釈したり実践する際のルール、パターンの総称）の変遷を明らかにした。そうして、近年台頭しつつある教育的コードとして「子ども中心主義」コードの存在を指摘している。それは、「社会全体の私事化の風潮、個人主義的な価値（自由、個性、主体性を尊重・肯定する）の追い風を受けて、教育は『子どものためのものであるべきだ』とする価値を核とする『子ども中心主義的な』教育的コードが世間一般に広まり始めた」のであり、「『子どもを主人公に』とか『個性を大切に』といった言説の大量生産にこのことはよく現れている」と指摘している。さらに、「こうしたコードは、子どもの自殺や不登校に視線を集中し、そこから犠牲者としての子供像を読みとることを促していると同時に、そうした運動を通じてその規範力を強めつつある。」そして「こうしたコードの批判力が強まれば強まるほど、教育過程で生じる様々な問題の責任を子どもに帰属することは非人間的行為とされ、子どもを保護すべき立場にある教育主体を批判することが正義であるかの印象を強めていくことになる」という。その結果、子どもたちは「『刑事責任』の領域のみならず、『道徳責任』の領域からも次第に保護＝隔離され、今や『(心の)病＝犠牲者』としての立場へ囲い込まれる」のであり、いじめや不登校などの「現象をこのコードによって観察・表現した結果（子どもの犠牲者性の強調）がこのコードをさらに規範化し、より多くの人々をその担い手に仕立て上げている」と主張する。⁽⁸⁾

すなわち、こうした「子ども中心主義」のコードを担うと考えられる朝日新聞では、あくまでも校内暴力を、受験によるストレスや落ちこぼれという社会的弱者としての暴力という論調の立場は維持しつつも、報道の中心は、この事件以降、徐々にいじめ問題（弱者による、より弱者への暴力）へと傾斜していったと考えることができないだろうか。つまり、「教師が生徒を刺す（内実は「原爆病」と揶揄された弱者としての教師への暴力）」という「あってはならない出来事」の解釈は、従来の単純な「犠牲者としての子ども」が「強者としての教師に対抗する」という言説では、対応できなくなってきたからと言えよう。それは、もちろん同時に、「教師が生徒を刺す」という事件のインパクトの強さが、それ以降の校内暴力事件のニュース性を喪失させ、変わって「いじめられて自殺（遺書）」という事件へと、ニュース性を移行させたこととしても考えることはできよう。

5. 教育問題研究の課題

本研究では、校内暴力問題の生起と収束を事例として、マスメディアがどのように情報を産出してきたのかを、検討してきた。その結果、第一に、校内暴力問題の生起と収束が、必ずしもその問題の「実態」だけに起因するものではないことを指摘した。つまり、マスメディアがある現象を問題としてとらえる姿勢に、その問題を構築していく可能性を見ることができるのである。第二に、そのマスメディアの言説には、教育的コードとも呼ぶべき論調が存在することを指摘した。それは「子ども中心主義」という近年の教育的コードを担うものとして位置付けることができる。

しかし、こうした言説研究の課題は、「特定の思考パターンを脱構築する方向に関心が向か

いやしく、わたしたちに別の思考可能性を与えることには向いていない、という点である。」と言われる。⁽⁹⁾ また、とりわけモラルパニック論の問題は『『実態の不変と定義の変化』という説明の形をしばしばとり、従来の実証研究からは冷笑的姿勢と、後のエスノメソドロジーや厳格派からはゲリマンダリングとして批判されることになる。』と指摘されている。⁽¹⁰⁾ 要は、モラルパニック論をも含めた言説研究が、教育問題研究にどのような可能性を提示するかが問われているのである。⁽¹¹⁾

そこで本研究では、これまでの検討結果をふまえて、さしあたり次のような点を今後の教育問題研究の方向性として指摘したい。

第一に、モラルパニックとしての教育問題から、次のような現象を読み取ることができる。例えば、モラルパニックとしての校内暴力問題は、教育学研究の一課題として設定され、継続的に研究がなされるよりも、まず事態の収拾が図られ、結果的に研究者の目からも忘れられていった。あるいは、モラルパニックとしての教育問題であるがゆえに、事態の早期解決にのみ目が向き、研究の方向性が制約されることになるのである（例えば、問題をなんとか解決したいという情熱を基盤とした研究）。例えば、研究者も含め、私たちのイメージの中に、今も校内暴力が依然として続いているという印象があるだろうか。多くの人々の印象は、かつて吹き荒れた校内暴力の嵐は沈静化し、変わっていじめ問題が発生してきたというものではないだろうか。しかし、校内暴力は依然学校のかかえる問題であり、その問題が終焉したわけではない。⁽¹²⁾ つまり、かつて今も、学校内における暴力非行に悩む学校が存在し、そうでない学校も存在しているというごく当たり前のことが、モラルパニックにより、私たちの目から覆い隠されたのである。

第二に、研究資料の問題として以下のようなことが指摘できよう。

先に示したように、校内暴力をめぐるマスメディアの言説には、「子ども中心コード」（朝日新聞）や「統制中心コード」（読売新聞）とでも呼ぶべきものが存在していた。問題は、いずれのコードにしても、いわゆる「落ちこぼれ」と呼ばれた生徒達の主観を理解可能なものとしてア・プリオリに想定し、解釈してきたことである。（例えば、朝日新聞の社説の心情理解「だからあばれるんだ」）しかし、さらに大きな問題は、実は、われわれ研究者自身も無意識の内に、こうしたコードの解釈枠組みの中にあることである。例えば、山村が指摘するように、「研究者自身も研究対象としての子どもたちも共にそのようなマスメディアの影響から逃れることはできない、ということである。研究者の子どもに対する見方や問題意識（研究の目的や主題）が報道に規定されるだけでなく、子どもをめぐる出来事や調査結果の解釈においても同様である。」⁽¹³⁾

研究者自身がこうした影響の中にあることは、教育問題研究において利用しうる研究資料の偏りを生み出す。例えば好井は、エスノメソドロジーの研究視点を解説する際に「中、高校生の問題行動のエスノメソドロジーをするとき、“問題行動は『非行』であり、道徳的にも社会的にも良くない”とか、“彼らに問題行動をやめさせ、何とか『立ち直らせたい』”といった『常識的判断』『教育的配慮』は不要なのである。“彼らは、どのように問題行動を実践しているのか”“そのように行動することで彼らは、何をどのように得ているのか”“彼らが協働して達成している問題行動の理屈とは何であろうか”といった関心のもとで彼らの現実を詳細に見ていくわけである。」と指摘している。⁽¹⁴⁾ しかし、われわれが「子ども中心」コードとよばれる教育的コードの中で思考する限り、特にそれが「教育」研究であればあるほど、こうした視点に

立つことは困難にならざるを得ないのである。(それは「統制中心コード」の中にも同じである。)したがって、今後の緊急の課題は、こうした教育的コードの影響を意識しつつ、影響を極力排した視点に立つ研究が多く推進されることであり、そうした研究の積み重ねから「子ども中心」「統制中心」といった両極端のコードに与しない解釈枠組みを構築することである。⁽¹⁵⁾

注

- (1) 「わたしたちはたしかに多くのできごとや事件を報道されてはじめて知ります。その意味でわたしたちマスメディアの受け手は報道機関という他者が選択し解釈したリアリティの世界に住むことを余儀なくされていることに疑いはありません。自分自身で取材に行くわけではなく、こうして提供された共有世界がわたしたちの社会的現実の基盤なのです。」池田謙一『社会のイメージの心理学—ぼくらのリアリティはどう形成されるか』サイエンス社、1993年、96頁。
- (2) 今津孝次郎他編『教育言説をどう読むか』新曜社、1997年、5-6頁。
- (3) 徳岡秀雄『社会病理の分析視角』東京大学出版会、1987年、228頁。
- (4) 校内暴力のモラルパニック論による分析は、以下の論稿によって行った。太田佳光「教育問題の社会学的考察—モラルパニック論による校内暴力の分析—」『愛媛大学教育学部紀要』第41巻、第2号、1995年。
- (5) 同様の指摘は、徳岡秀雄『社会病理を考える』世界思想社、1997年、139-147頁においても見られる。
- (6) 伊藤茂樹「学校と暴力」『日本教育社会学会第46回大会要旨収録』1994年、221頁。
- (7) 小田晋「社会病理としての校内暴力」『教育と医学』29巻7号、1981年、57-58頁。
- (8) 越智康詞「学校組織の深層分析—『教育的／非教育的』コードの作用と機能に着目して—」『信州大学教育学部紀要』第90号、1997年、143-145頁。
- (9) 越智康詞「教育空間における情報の特性とその機能」『日本教育社会学会第49回大会課題研究発表要旨』1997年。
- (10) 伊藤茂樹「教育研究の戦略的地点としての『教育問題』」『日本教育社会学会第47回大会要旨収録』1995年、257頁。
- (11) 言説研究がこうした批判を乗り越える試みとして、以下の論文が参考になる。北澤毅「他者の不透明さについて—『いじめ自殺』をめぐる言説分析を通して—」『立教大学教育学科研究年報』第40号、1997年。山本雄二「言説的実践とアーティキュレーション—いじめ言説の編成を例に—」日本教育社会学会編『教育社会学研究』第59集、1996年。
- (12) 例えば、柿沼昌芳他編『校内暴力』批評社、1997年。
- (13) 山村賢明「メディア社会と子ども論のジレンマ」門脇厚司他編『「異界」を生きる少年少女』東洋館出版社、1995年、149頁。
- (14) 好井裕明『「あたりまえ」へ旅立つ』ハロルド・ガーフィンケル著、山田富秋他訳『エスノメソドロジー』せりか書房、1987年、306頁。
- (15) なお、逸脱者の視点を中心にした研究として、佐藤郁哉『暴走族のエスノグラフィー』新曜社、1985年。清永賢二『漂流する少年たち』恒星社厚生閣、1997年。などがある。また逸脱者の主観的世界を、生活史的研究により描き出した研究として、太田佳光「『逸脱と教育』に関する社会学的考察—生活史的方法を中心にして—」『愛媛大学教育学部紀要』第42巻、第2号、1996年。ただし、筆者は、こうした研究が、逸脱者の主観をリアルに描いているといった素朴なリアリティ信仰を持つものではない。(逸脱者の口述や、参与観察においても、対象者も観察者も、現代という現実の中に生きているのであり、本文で示した何らかのコードの影響をうけていることになる。)しかし、少なくとも、こうした研究が、言説研究を含め、逸脱研究の深化をある程度は、はたし得るのではないかという希望は持っている。